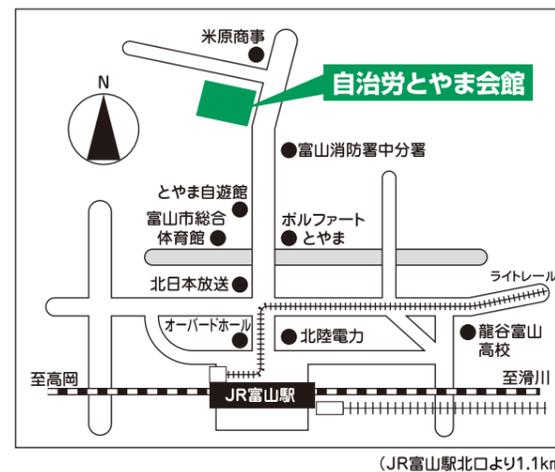




講演
富山県地方自治研究センター研究会
子どもをはじめ全世代に広がる
「生きづらい社会」とどう向き合うか
～一人ひとりが配置薬(役)的存在であるために～
富山国際大学子ども育成学部教授
公益社団法人富山県地方自治研究センター社会福祉部会長 村上 満

集会報告
第13回地方自治研究北信地区集会
「人口減少時代のまちづくり」を考える

報告
高岡法科大学富山県寄付講義
グローバル化・市場志向型農政の理念と現実
～地域農業の実態を踏まえて～
公益社団法人富山県地方自治研究センター農林部会副会長 義浦 英昭



会議室のご案内		
●3階大会議室	定員180人	学校式
●301号室	定員 85人	学校式
●302号室	定員 80人	学校式
●303号室	定員 16人	口の字
●304号室	定員 26人	円卓
●305号室	定員 22人	口の字
●306号室	定員 30人	学校式
●308号室(和室)	定員 18人	座卓

交通のご案内	
徒歩	／ JR富山駅北口より15分
地鉄バス	／ 興人団地行き双葉町下車
駐車場	／ 80台収容(無料)

一般財団法人 自治労とやま会館

〒930-0804 富山市下新町8番16号
TEL(076)441-2200(代)
FAX(076)441-1155(代)
<http://jt-kaikan.org/>





公益社団法人富山県地方自治研究センター理事
富山県教職員組合書記長

湯浅 慎治

学校のサービス残業と社会的課題

〈視点〉

公立学校教員には時間外勤務手当を出さず、基本給の4%が教職調整額として一律支給されている。いわゆる給特法（教育職員給与特別措置法）だが、半世紀前に成立し、校長が出せる時間外勤務命令は4項目（学校行事、非常災害時、緊急の職員会議、実習）に限るなど、本来教員を働かせ過ぎないための法律であった。

教職調整額の算出は、当時の時間外勤務時間の月平均8時間、1日平均約20分をもとにしている。昨年度富山県教職員組合が実施した勤務時間実態調査によれば、時間外勤務時間の月平均の最長は中学校の97時間で、給特法成立当時の10倍を超えている。時間外勤務手当の文科省試算は1年間約9,000億円（一説には3兆円）に達する。これが教職員のサービス残業の価格である。

教職員の仕事量は、平時の業務の他にも調査や持ち込み行事、出展依頼が増える一方である。働き方改革が叫ばれる今も「地域行事に学校の先生が来ない」「夜間のスポーツクラブ（部活延長版）に顧問が来なくなった」と反発の声が学校に寄せられる。4%以上の残業代が発生しないことで勤務時間管理をしてこなかったツケが、膨大なサービス残業の原因ともいえる。内外を問わず押し寄せる周囲からの期待に、教職員は熱意もしくはあきらめとともに、心身の限界を超えて応えてきた。給特法は、今や「定額働かせ放題」の悪法であり、「毒饅頭」の別名もある。給特法に起因した多忙化が、

精神疾患による休職や過労死を招き、問題となっている。

これを受け、国はようやく超過勤務命令の上限時間を月45時間・年360時間を超えないようにする「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を出し、教育委員会が方針を策定することになった。しかし、国は学習指導要領改訂で授業時間数増となる英語やプログラミング教育等を先に打ち出している。業務増に見合った人員増や業務削減などの措置をほとんどしないまま、国は、県や市町村、そして学校に負担を丸投げした。

さらに、給特法の一部改正として「二年単位の変形労働時間制」の導入が国会で可決・成立した。繁忙期の勤務時間を延長し、その延長分を長期休業に移動させ、休暇をまとめて取りするねらいだが、勤務時間の総量は減っていない。心身の限界を訴える声に耳を傾けず、繁忙期の勤務時間をさらに増やすという発想である。危惧されることは、時間外勤務が多い現状業務の固定化や、延長時間に新たな業務を付加してしまうことだ。なお、この制度では各地方公共団体等で実施の判断を行うこととなる。

教職員の勤務条件の改善は喫緊の課題である。持続可能な学校は子どもたちのためであり、なによりも学校における業務削減が最重要優先事項だ。現場はもとより、社会全体で学校の業務削減を考え、実行していく必要がある。

視点

学校のサービス残業と社会的課題

公益社団法人富山県地方自治研究センター理事
富山県教職員組合書記長

湯浅 慎治

講演

富山県地方自治研究センター研究会

子どもをはじめ全世代に広がる

「生きづらい社会」とどう向き合うか

一人ひとりが配置薬(役)的存在であるために

富山国際大学子ども育成学部教授

公益社団法人富山県地方自治研究センター社会福祉部会長

村上 満

集会報告

第13回地方自治研究北信地区集会

「人口減少時代のまちづくり」を考える

報告

高岡法科大学富山県寄付講義

グローバル化・市場志向型農政の理念と現実

地域農業の実態を踏まえて

公益社団法人富山県地方自治研究センター農林部会副部会長

義浦 英昭

子どもをはじめ全世代に広がる「生きづらい社会」とどう向き合うか ～一人ひとりが配置薬（役）的存在であるために～



富山国際大学子ども育成学部
教授
公益社団法人
富山県地方自治研究センター
社会福祉部会長
村上 満さん

子どもの生きづらい うつ病、いじめ

いろいろな生きづらさの背景要因となるものといえば、例えば今から12年ほど前の話になります。北日本新聞でこのような大きな見出しが出ました（図1、2）。子どもたちがうつ病の状態になり、学年によっては1割というものです。うつ病は若年化傾向にあります。

いじめの問題についても、図3の富山県のところを見てください。2017年度データですが、富山県は904件と減ってはいるものの、小学校が最多という状況です。図4の学年別いじめの認知件数でいうと、小学校が7割と圧倒的に多く占めている状況下にあります。

富山県の「いじめ対応ハンドブック」では、3つの間違いが示されています。「いじめは子どものけんかにすぎない」、間違いです。「いじめられる子どもにも問題がある」、間違いです。「いじめられた子どもは強くなるべきだ」、間違いです。これらが間違いだということをおさえておきましょう。

また、いじめは4層構造ということ。加害者と被害者だけではなく、はやし立てている観衆、見て見ぬふりをしてる傍観者による4層構造であることも知っておいていただきたい。

また、図5ですが、小学生の半数がいじめ被害経験があるという調査結果が示されています。40%前後の子どもの何と被害、加害共に6回以上も経験しているのです。

いじめは、その根幹の部分をしっかりと除去しないと、被害者はひきこもっていて、学習空白が起きて、留年して、退学してドロップアウトしていく。そんなわけのわからないことがあっているのでしょうか。

ひきこもっているという目の前の現象だけではなく、その背景に何がいったのかをちゃんと追求して直さないと、問題は山積みされていくだけになると思います。

いじめの解消の定義も、県の基本方針では、被害者に心理的、物的

不登校、引きこもり 不登校の背景にあるもの

不登校については、最近では家庭環境に問題があるというケースも増えてきており、2008年度よりスクールソーシャルワーカーを学校教育現場に配置し始めてきています。

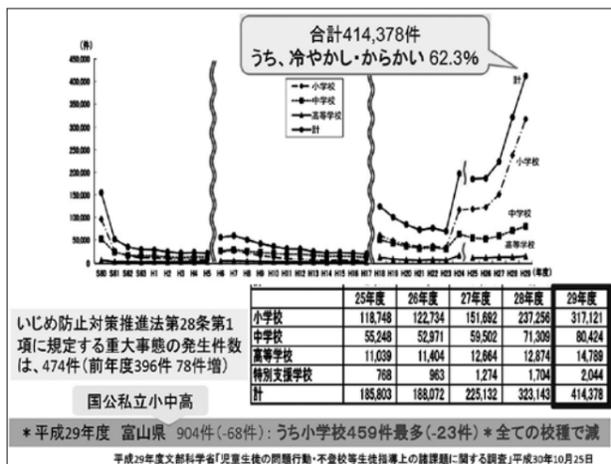
スクールカウンセラーは心の専門家、スクールソーシャルワーカーは、福祉の専門家です。主に



図1 北日本新聞（2007年〔平成19年〕10月19日）



図3 いじめの認知件数の推移



貧困問題を扱ったり、学校の先生だけでは解決できないような、外部の関係機関を活用しないと解決しない、例えば児童虐待の問題、発達に障害のあるお子さん、疑いのあるお子さんなど、そういったところに、カウンセリングに加えてソーシャルワークという技法を用いながら介入させていただきます。

図2 北日本新聞（2007年〔平成19年〕10月29日）



図4 学年別いじめの認知件数

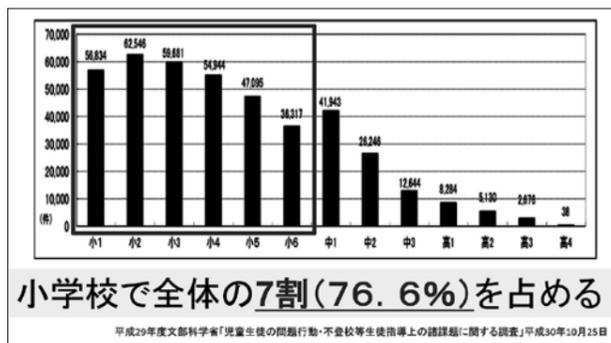


図5 小学生の半数、いじめ被害経験

1学年あたり約800人を対象に、07年度の小学4年生が中学3年生になるまでを半年ごとに追跡調査。

深刻な子どものいじめ問題について、「仲間はずれ・無視・陰口」の典型的ないじめ被害を半数程度の小学生が受けていると報告。

6年間でいじめ被害を経験しなかった割合はわずか13%で、加害者にならなかった割合も12.7%にすぎなかった。40%前後の子どもが、被害・加害ともに6回以上経験していた。

2015年版子ども・若者白書(2015.6.5発表)

図7 小・中学校学年別不登校児童生徒数（内訳）

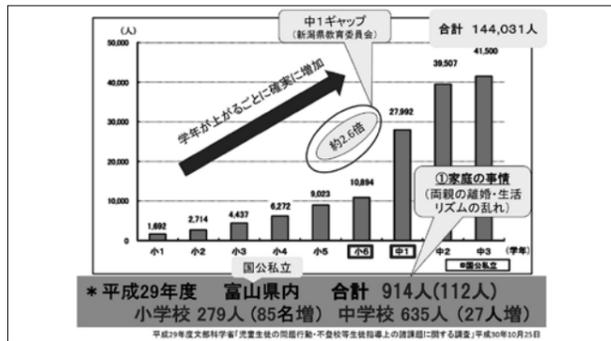


図6 不登校の原因

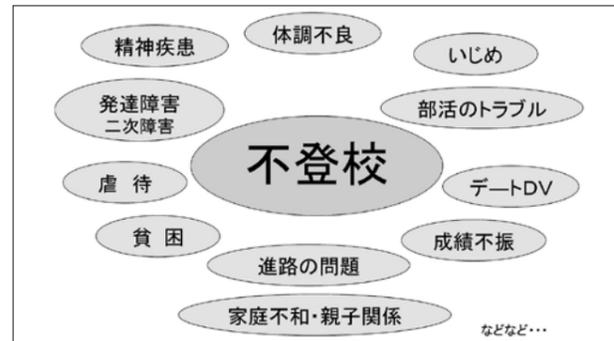


図9 高等学校中途退学者数

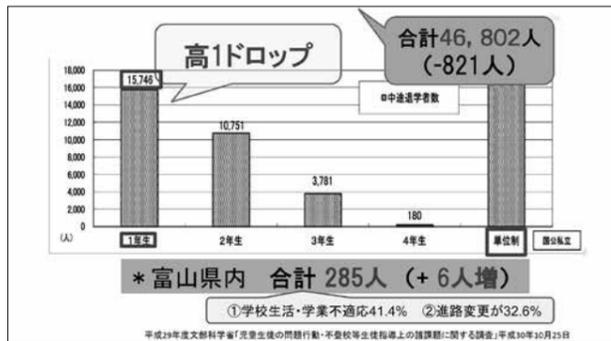


図8 高等学校学年別不登校生徒数

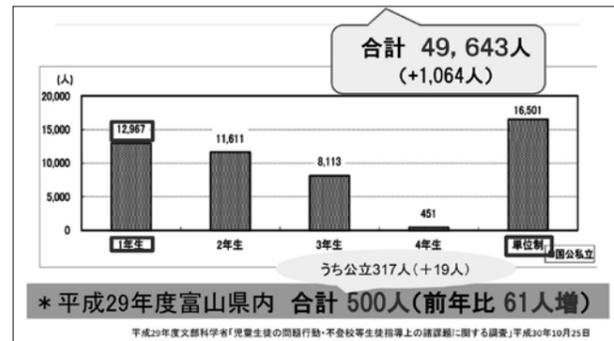
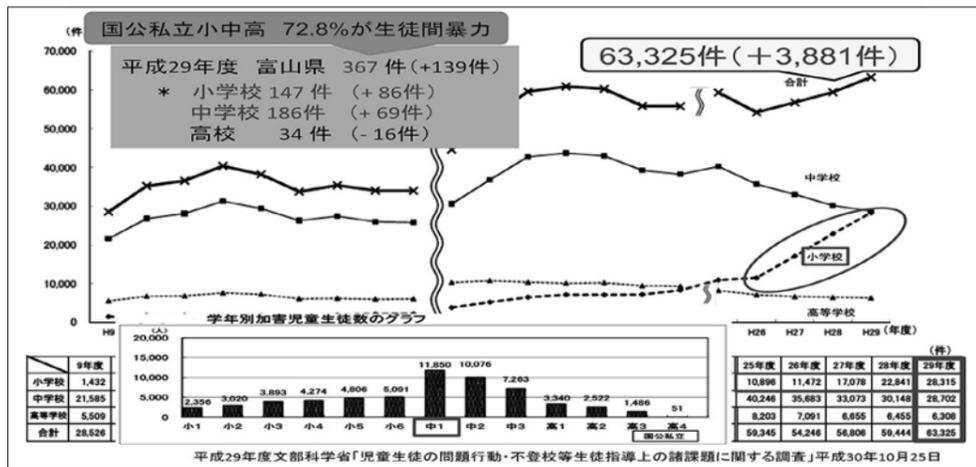


図10 児童生徒の暴力件数



今度は児童生徒の暴力の若年傾向化です。どんどんキレイやすくなっています。物を壊したくなり、友達とトラブルを起こしやすくなっています。

**キレイやすくなっている
小学校の子ども**

そうなるにつれて、お母さんの仕事をどうするか。我々も一緒にやってハローワークに行く、福祉人材センターに行って登録する、そのような活動がスクールソーシャルワーカーにも求められるようになってきています。

首になり、ハローワークで勤め先を探してもなかなかうまくいって見つからず、それをそばで見ている娘さんが、「お母さんが仕事に行けないから、私、新しい服を買ってもらえない。毎日同じ服着ていかならん」と、そんなことを真剣に言います。「同じ服着ていくが嫌だから、私、学校行けん」と。お母さんが仕事を見つけないと子どもは安心して学校へ通えないんです。家庭の部分がベースキャンプ、安全基地になっていないから、これが子どもに影響を与えているわけです。

家庭の事情にも問題があるからなんです。小学校6年生の女の子のケースでした。学校に全く問題はない、むしろ学校に行きたいお子さんです。友達もいっぱいいます。

は、病気やけが以外の理由で休むお子さんを不登校という事でチェックをかけていきます。しかし、我々スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーは、公立小・中・高校に配置されますから、公立小・中・高校からお子さんが離れるとのお子さんとお切れてしまい、尻切れトンボのようになって把握ができなくなってしまうのです。そこで、ひきこもり地域支援センターをはじめ、心の健康センターやさまざまな関係機関、家族助会のようなものとうまく結びつけていけばいいのかということをお子さんと考えているところでもあります。

不登校の原因(図6)も、体調不良もあれば、いじめもあれば、部活のトラブル、デートDV、成績不振、進路の問題、家庭不和・親子関係、虐待、虐待、そして発達障害の二次障害、精神疾患、いろいろなケースが子どもたちの周りを取り囲んでいます。

子どもたちだけが不登校かと思えば、大人がひきこもっている時代なので、大きな課題であると思います。そういう子どもたちが心の何らかの部分で、社会に対してうまくソフトランディングができなくて、会社に入ってから人間関係で悩んだり、同僚や後輩や上司とうまくいかない中で起こりやすくなっているのかなと思います。

新潟県の教育委員会が、小学校6年から中1にかけて不登校の生徒が約3倍に膨れ上がる現象を「中1ギャップ」と命名しました(図7)。富山県は914人、うち小学校が279人と、圧倒的に中学校の不登校のお子さんが多いのですが、何と原因の第1位が「家庭の事情」です。学校のストレスではなく、家庭の中における両親の離婚や生活リズムの乱れであるということ。心の専門家のスクールカウンセラーだけではなく、スクールソーシャルワーカーでない中に入りに込めません。教員が、教材研究や学級経営、学校経営以外に家庭の問題まで抱えてしまうと、それこそ大変です。チームとしての応援団を結成し、しっかりと子どもたちの最善の利益を守り、ベスト・インタレストをどうするかを考えているところ

不登校は、小・中学校では学年が上がるにつれて高くなっていくのですが、高校まで来ると学年が上がるにつれて下がっていきます(図8)。まさに高1が非常に多いんですね。富山県でも500人という数値が出ていますが、不登校になって学校をやめてしまうんです。高1ドロップという問題です。幼保からいきなり小学校に来ると、じつと椅子に座ってられない、立って歩く、授業が成立しないという小1プロブレムという問題が生じます。そして、中1ギャップという問題。こういう新しい環境下において、子どもの心が非常に折れやすくなっているのです。何で心が折れやすいのでしょうか。最近、我々専門家の中では「レジリエンス」という言葉が非常によく使われるようになってきました。レジリエンスというのは、しなやかさ、適応力という意味です。このレジリエンスをしっかりと高めていかないと、子どもの心がぽきっと折れてしまうのです。

**高1ドロップ、
小1プロブレム**

家庭の事情が不登校に

高1ドロップの学生が285人で理由の第1位が学校生活・学業の不応であった(図9)。私は高校のカウンセラーもしているのですが、出身中学校の中での対応、欠席率はどうだったのかを見ますと、中学校でもそういう傾向にあったわけですね。うまく適応できないまま高校に入ってもやはりなかなかうまくいかないのです。

こういうときに、誰がどう関わってあげればいいのか、非常に悩ましく難しい問題であります。むしろお父様、お母様らがもっと悩んでおられます。いつになったらこのトンネルは開けるんだろう、先が見えるんだろう。私たちも本人との面談以上に保護者の方に寄り添い、保護者の方とどんなふうに考えていけばいいのかわからないところを、学校の先生方と一緒に考えていこうというケースも増えてきています。

図13 子どもたちに今日からできる25のこと

1. 家に帰ったらする事の順番を決める
2. 宿題と学校の準備は夕ご飯前に片づける
3. 夕ご飯は7時までに食べる（夜ごはん×）
4. 寝る前にコンビニや本屋などの明るい照明のところにはしよっちゅういかない
5. 寝る1時間前までにお風呂に入る
6. 親に小言は8時までにしてもら
7. テレビやゲームは寝る1時間前にやめる
8. 寝る前30分は部屋を少し暗くする
9. 寝る前に「おやすみなさい」をいう
10. 明日朝、起きる時刻をイメージする
11. 明日休みでもいつもより2時間以上遅く寝ない
12. 電気を消して静かな部屋で寝る
13. 寝る前に明日の楽しいことを一つ思い浮かべる
14. すぐに、ぐっすり、すっきりをめざそう
15. 家を出る1時間前には起きよう
16. 朝目覚めたら、カーテンを開けよう
17. 家族に「おはよう」を言う
18. 朝食はしっかり食べる
19. 排便してから学校に出かける
20. 友達、先生とも元気に「おはよう」の挨拶をしよう
21. 学校でははっきりとした声で話し、本を読む
22. 給食の準備や、掃除もテキパキと体を動かそう
23. 体育の時間はテキパキと汗が出るほど体を動かそう
24. 授業中に眠くなったりしないか、自分の体調を確かめよう
25. イライラしたり、友達とけんかばかりしないようにしましょう

神川康子「子供たちの睡眠学習を改善する提案」

図14 スマホに子守りをさせないで

我が国の最も虐待年齢で多い年齢層がゼロ歳児であります。つまり、身ごもったときからしっかりと

守りをさせないで、目、耳をちゃんと突き合わせて子守りをしてくださいいね」というようなことを

ママもパパもスマホゲームに夢中

ネット依存にしたのは誰

日本小児科医学会が「スマホに子守りをさせないで、目、耳をちゃんと突き合わせて子守りをしてくださいいね」というようなことを言っています（図14）。

と切れ目ない支援をしていかなないと、また親教育をしていかなないとスマホ育児になってしまうということ。スマホを触っている時間は前野の部分にほとんど電気が走らないので、何も考えない、認知機能や脳機能、コミュニケーション能力に支障を来してしまうため、2時間が一つの限度であるということも脳科学的にわかっています。

また、自尊感情や自己肯定感を高めるためには、人から認められないとだめだということ。大人がちゃんと子どもたちを認める、子どもたちのいいところをしっかりと拾い上げる、そういう家庭でないといいのです。

図12 親に守ってほしい5箇条

おこる時の5箇条	帰ってきた時の5箇条
1. 命令はしないでください	1. まず「おかえり」と声をかけてください
2. おこる理由を話してください	2. 帰宅早々おこらないでください
3. 子どもの言い分も聞いてください	3. つかれているので要求しないでください
4. 他人をまきぞいにしないでください	4. その日あったことをしつこく聞かないでください
5. おこった後も引きずらないでください	5. 「たいたい。行ってきます。」を許してください

友達間における暴力が72・8%を占めますが、中1がピークになっていきます（図10）。また、そういった暴力沙汰、あるいはさまざまな非行系、反社会傾向の高いお子さん等につきましては、少年鑑別所の中に富山法務少年支援センターというところがあります。非行系の少年に対して専門心理官がこれまでずっと向き合ってきたので、この方たちを活用しようということ、国もほとんどアウトリーチして、

か、パパだつてそうだねか、うちどうなつとんがけ、ファミレスに行つたつて、料理が出てくるまでみんなスマホしか見とらんぜ、料理が出たら料理が出たで一生懸命食べるだけ、スマホ見ながら、会話ちやないよ」といったことを相談室の中でも平気で言われます。韓国では子どもたちがゲームをできないように12時から6時まで法律でオンラインゲームの提供を制限しています。日本ではそうなってはいません。eスポーツが出てきました。大阪ではカジノ構

図11 家庭教育の現状と課題

一番注目されるのが、図10にみられるように2014年ぐらいいから小学校の増加傾向がすごいことです。中学校は下がってきているのに、小学校がどんどん上がってきています。1万件を超えてキープしています。小学校の子どもたちが非常にキレやすくなってきている、暴力を振るいたくなっているという事なのでしよう。富山県においても367件という数値です。やはり中学校のほうが多いとはいえないものの、増加件数だけで言うと、小学校のほうが非常に多くなってきているのも知っておいていただきたいところ

そして、何よりも家庭の教育力が非常に低下してきているということ（図11）。価値観の多様化、少子化、核家族化等により、子育てに自信のない親や子どもも放任、過剰の保護や期待をする親の出現という事で、親の家庭の教育機能が低下しているといわれています。そんな中で子どもを誰が守るのか、これは大人に突きつけられている大事なところだと思えます。また、調査では、朝食時、家の人と会話が多いほど自分のことが好きと思う、いわゆる自己肯定感なるものが非常に高い傾向にあります。「早寝早起き朝ご飯」と言いますが、そういったことが子どもの心をしっかりと育んでいくのです。早く寝るのも大事だということです。

家庭の教育力の低下

また、自尊感情や自己肯定感を高めるためには、人から認められないとだめだということ。大人がちゃんと子どもたちを認める、子どもたちのいいところをしっかりと拾い上げる、そういう家庭でないといいのです。「とやま子どもの権利条約ネット」の子ども実行委員の子たちが「親に守ってほしい5箇条」というものをつくり採択しています。「おこる時の5箇条」や「帰ってきた時の5箇条」（図12）、大人があるいは親が、子どもたちのこういう内なる声をしっかりと聞いた上で、どう対応しなければいけないのかということが大切です。

図13の「子どもたちに今日からできる25のこと」の一つ「親に小言は8時までにしてもら」ですが、脳みそにいいように寝てもらうためには、嫌なことを頭の中に入れて寝てしまえば、そのまま脳が停止して、朝まで嫌なことが頭の中に残ってしまいますから、これは非常によくはないですね。そんなことも含めて、親が考えなければならぬことでもあります。

図18 手話言語条例に関する県内の動き

1. 2017年3月23日 滑川市手話言語条例
 聴覚障害がある人が暮らしやすい社会の実現に向け、手話を尊重し、普及を目指す「手話言語条例(案)」を、2017年3月2日に開会した市議会3月定例会に提出、3月23日、全会一致で採決された。4月1日施行。

2. 2018年3月23日 富山県手話言語条例
 手話が言語であるとの認識に基づき、基本理念、県の責務、県民等及び事業者の役割などを定め、手話の普及等に関する施策を進めることを目的としており、平成30年3月23日の富山県議会において全会一致で可決・成立した。4月1日から施行。

図17 支援における「合理的配慮」

合理的配慮とは...「個別の人」に対する配慮
 → その子どもがどのようなことを配慮してほしいか意思決定を保障するひと手間をかけて実施
 *スロープを設けただけでは、合理的配慮とは言わない
 その学生に合わせた究極のオーダーメイドを受け入れる
 → その子どもの立場・目線に立って実施する
 → 何を「変更・調整」すれば、その生徒にとっての配慮になるかを考え、実施する

図16 子どもの脳をキズつけないために

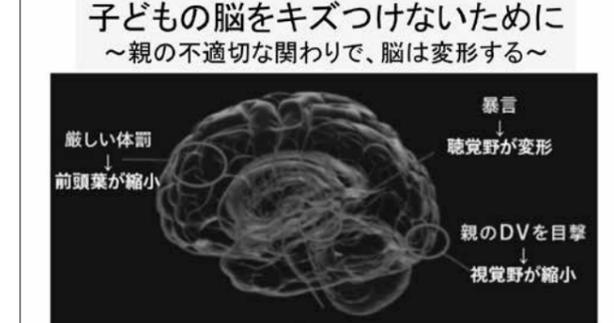


図15 しつけと虐待の違い

平成30年度第2回スクールカウンセラー等配置事業連絡協議会 2018.7.26 (富山児童相談所)

しつけと虐待の違い

1. 虐待としつけ、この二者間には、しっかりと線引きできないグレーゾーンが存在する。
2. 多数の事例に関わってきた福祉、保健関係者や精神科医、小児科医などが言うように「子どもが耐え難い苦痛を感じることであれば、それは虐待である」と考えるべき。
3. 保護者が子どものためだと考えていても、過剰な教育や激しいしつけによって子どもの心や体の発達が阻害されるほどであれば、あくまでも子どもの側に立って判断し、虐待と捉えるべき。
4. なお、多くのケースでは、保護者が子育てに苦勞している現実がある。その気持ちを大事に考えることも大切。

えないと、未来ある子どもたちがこんなことで脳を傷つけられてしまつては元も子もないですね。ここをどうするかをやっぱり我々はしっかりと考えなければいけないと思います。

発達障害は個人特性

発達障害は生まれつきなものだということを知っていただければと思います。いろいろな子どもたちがさまざまな生活の部分で、生きづらさ、生活のしづらさを抱えています。個人特性というところをちゃんとみんながわかっているかどうかということも大事なのです。

障害者差別解消法が施行された2016年4月1日に津久井やまゆり園の事件が起きました。知的障害の方々が19人も亡くなったのですが、実名報道されていません。我が子の命を隠していいんでしょか。悩ましい問題です。いまだに我々専門職の中では、こういう問題を風化させてはならないと考えています。

一人の人間が生きるといふ証しを隠すのは誰のためなのか。よくわからないです。今は障害のある

虐待の問題であります。児童相談所は、虐待にはグレーゾーンがあると悩んでいます。しかし、子どもファーストで考えることが大事です。子どもが、「お父さんが嫌です、お母さんが嫌です、いつもたたきます、いつも僕の目の前で殴ったり蹴ったり、パパとママがけんかしているんです」と、苦痛を感じるのであればそれは虐待になる、ということなんです。

けれど、こんな悩みも言われました。「十月十日お腹を温めた親御さんが子どもをあやめたいはずがない。そんな中で、夫のソーシャルサポートが入ってこない、ママ友がいない、実家のお母さんが近くにいない、頼れる人がいない。孤立の子育ての子になっていく。こういう状況の中で、そうせざるを得なかった悩ましい問題にも、しっかりと気持ちを寄り添わせながらでないと本当の心を広げてもらえない」と、とても重要な問題なのです(図15)。

しつけと虐待

厳しい体罰の場合は前頭前野が委縮します。暴言になると、今度は耳から入るから側頭葉です。ここが、自分の心を何とか防衛しなければいけないと感じて肥大します。両親の暴力や口論などといったDV目撃も、目でその場面を見せつけられるわけですから、視覚野、後頭葉の容積が減少するということもわかりました(図16)。

両親の殴る、蹴るの身体的な暴力を見たときよりも激しい、空中戦による言葉のボクシングです。これを見せつけられたときのほうが子どもへの脳みそのダメージが大きいというわけです。耳から入った情報というのは6倍もの脳のダメージがあるということです。

言葉は殴られるより痛い、子どもには脳によい言葉のシャワーをかけなければなりません。人間も植物も一緒です。やはりスポーツライトを浴びたいんです。自分の頑張っているところをちゃんと認めてほしいのです。見て、見て、見てなのです。子どもの褒め言葉なるシャワー、水を与えてあげないと枯れてしまいます。心に栄養

を与えないと枯れてしまいます。いったん傷ついた脳が全く元に戻らないかというと、そうではないんです。受容的、共感的にちゃんと話を聞く周りのサポートがあれば、傷ついた脳は回復するということもわかっております。

■マスコミは視聴率第一でよいのか

奥田小学校のあの事件があったとき、僕は1か月間入らせていただき、カウンセリングをしました。何が一番子どもたちがつらい、嫌だと言ったか。ドライブレコーダーから撮った、鉄砲を撃っている映像が全国放送で流れました。あれを子どもたちが見てしまったのです。眠れない、怖い、近づけない。撮影者は、そんな映像をなぜテレビ局に持ち込むんですか。テレビ局に持っていったらスクープ映像ですよ。スポンサーがとれますよ。視聴率を上げられますよ。子どもの利益になるんですか。マスコミは何を考えているんですか。大人が、マスコミが、能率、効率、経済優先、何でもかんでも視聴率が取ればよいのでしょうか。ここを大人が本当に考



方々の声をどう施策に反映させていくか、子どもたちの声を抜きに大人が勝手に語ってくれるな、子どもの権利条約、子どもファーストで我々は考えていかなければならないのではないかと思います。

合理的な配慮の問題はよろしいかと思えます(図17)。何でもかんでもすぐエレベーターをつくれればいい、段差をなくせばいいというものではないのです。段差をなくしても、その人にとって使い勝手のいい何か小道具が必要かどうか、こういったところまで考えるのが合理的な配慮です。十把一絡げではないです。

そんな中で、図18のように手話言語条例も、各自自治体によって少しずつ進められてきています。

を与えないと枯れてしまいます。いったん傷ついた脳が全く元に戻らないかというと、そうではないんです。受容的、共感的にちゃんと話を聞く周りのサポートがあれば、傷ついた脳は回復するということもわかっております。

■マスコミは視聴率第一でよいのか

奥田小学校のあの事件があったとき、僕は1か月間入らせていただき、カウンセリングをしました。何が一番子どもたちがつらい、嫌だと言ったか。ドライブレコーダーから撮った、鉄砲を撃っている映像が全国放送で流れました。あれを子どもたちが見てしまったのです。眠れない、怖い、近づけない。撮影者は、そんな映像をなぜテレビ局に持ち込むんですか。テレビ局に持っていったらスクープ映像ですよ。スポンサーがとれますよ。視聴率を上げられますよ。子どもの利益になるんですか。マスコミは何を考えているんですか。大人が、マスコミが、能率、効率、経済優先、何でもかんでも視聴率が取ればよいのでしょうか。ここを大人が本当に考

を与えないと枯れてしまいます。いったん傷ついた脳が全く元に戻らないかというと、そうではないんです。受容的、共感的にちゃんと話を聞く周りのサポートがあれば、傷ついた脳は回復するということもわかっております。

■マスコミは視聴率第一でよいのか

奥田小学校のあの事件があったとき、僕は1か月間入らせていただき、カウンセリングをしました。何が一番子どもたちがつらい、嫌だと言ったか。ドライブレコーダーから撮った、鉄砲を撃っている映像が全国放送で流れました。あれを子どもたちが見てしまったのです。眠れない、怖い、近づけない。撮影者は、そんな映像をなぜテレビ局に持ち込むんですか。テレビ局に持っていったらスクープ映像ですよ。スポンサーがとれますよ。視聴率を上げられますよ。子どもの利益になるんですか。マスコミは何を考えているんですか。大人が、マスコミが、能率、効率、経済優先、何でもかんでも視聴率が取ればよいのでしょうか。ここを大人が本当に考



連鎖する子どもの貧困

富山県における子どもの貧困は

次は、貧困との問題です。貧困の何が問題かというところ、まさに貧困は抜け出せないということ、貧困の連鎖です。ここには、非正規労働の拡大という問題があります。年間所得が122万円以下、下のところに住んでいる子どもの割合が7人に1人です。これは相対的貧困率です。富山県は生活保護の受給率が47番目で一番低いです。豊かな県だから貧困という問題とあまり関係ないのではないのか。だから、秋田県に次いで全国で2番目に子ども食堂の数は少ないです。低所得ゾーンに目を向けてみましょう、生活保護までではない、低所得ですから、生活保護基準の1.1から1.2倍ぐらいです。これは各自治体によって基準が若干違います。小中学校の子ども、就学援助を受けている子どもの数は、県内で5,000人を超えています。ひとり親家庭には児童扶養手当が出ています。所得制限があるというものの、児童扶

養手当を受けているひとり親家庭の子どもの数は県内で8,000人を超えています。

母子家庭の半数以上が貧困状態

全国的なデータからいうと、ひとり親家庭の過半数は貧困状態にあるといわれています。富山県では8,000人になる就学援助を受けている低所得層の半分、つまり4,000人は貧困状態にあると考えてもおかしくないわけです。就学援助が5,000人いると言いました。大体ぴったりくるわけです。そういうお子さんたちが富山県に現にいらつしやるのです。これは何とかしなければいけないでしょうという話です。また、子ども時代に親の生活保護受給や離婚、虐待、父との死別を一つでも経験したお母さんは、未経験のお母さんに比べると、貧困率が2倍から3倍ということもわかっています(図19)。

どが一つでも起きると今そうでない人も貧困になりうるのです。何が本当に問題かというところ、子どもがリスクにさらされることで、ここが非常に問題です。衣食住の不足、不健康、低学力、孤立やいじめ、非行、不登校、こういう問題と隣り合わせになってしまいう。ここを何とかしないといけないということなのです。

子どもがリスクにさらされる

そういう子どもへの負の連鎖ということでは、児童虐待と貧困の関連は東京都の調査では、虐待の背景には経済的困窮やひとり親という問題があることが指摘されています。DVの被害経験が多いほど子どもへの虐待経験がある、男性よりも女性に連鎖が強くある、弱い者から弱い者へと。DV家庭の被害者の母親の3割が子どもに暴力を振るう、暴力が弱い立場への子どもへと連鎖する、こういう状況にあります。

先進的な子ども学習支援事業を行う富山市

15市町村の中で富山市は独自に、生活困窮者自立支援法が出る前から生活保護受給世帯のご家庭にうちの研究会の学生を入れていきます。公民館などで集合形式、塾形式で、生活保護や低所得層のお子さんたちに勉強を教えるということ、これは全国的にどこでもやっています。ご家庭の中に入り込んで、まさに塾の先生ではなくて、家庭教師のお兄ちゃん、お姉ちゃんという形で、学習支援を行っています。

さまざまな病気のリスクを高める貧困

また、富山市内で生活保護を受けている子どもであれば、県内の例えば先生になりたい、看護師になりたい、理容師・美容師になりたい、保育士になりたい、こういう手に職をつけて早く自立するために専門学校や短大や大学に行く場合は授業料を年間50万円、入金金30万円あげます、返さなくて結構です、そして自動車の免許も必要でしょうから20万円あげますというのを富山市は独自にやっているわけなんです。そのような自治体もあるというわけです。

進化する子ども食堂

子ども食堂イコール貧困と結びつけるのはあまりにも単純過ぎます。孤食を減らし、共に食べる機会を増やそう、また子ども食堂に来ることによって食べ物の大切さがわかる食育の機会となり、その中で1次産業の大切さに気づいてもらい、自分たちで農園をすること、自分たちで収穫してきたものをそこで作るとか、そういうことを通して、農林水産省は子ども食堂の使い勝手を考えたりもしています。

また学歴という問題です。親の学歴による貧困の問題ですが、子どもの虫歯の状況には親の学歴で格差があるということもデータとしてわかっています。低所得世帯の乳児発育不全リスクが高所得世帯に比べて1.3倍高い、ということもわかっています。所得924万円との間で1.3倍という格差があるという北里大学が調べた調査結果も出ております。

また、アレルギーや歯の病気は、生活保護のお子さんには10倍という結果も出ております。特にひとり親世帯で病気がある子の割合が多かったという事です(図21)。つまり、ワンオペレーションのご家庭になれば、さまざまな問題を呈し、忍び寄ってくるので、それをどう防ぐか、どうみんな対策をとるか。これはやはり配置薬県富山がいち早く切り込んでいかなければいけないのではないかなと思います。

図19 貧困の何が問題なのか？ (1)

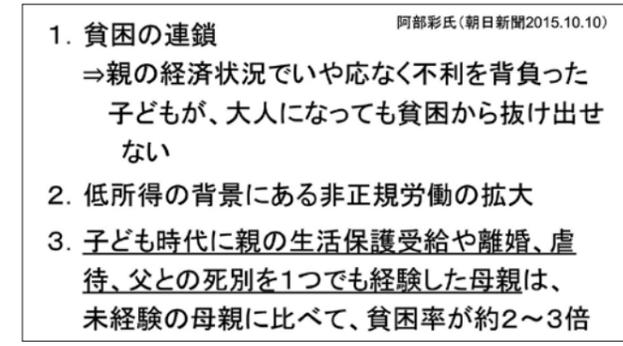


図20 貧困の何が問題なのか？ (2)

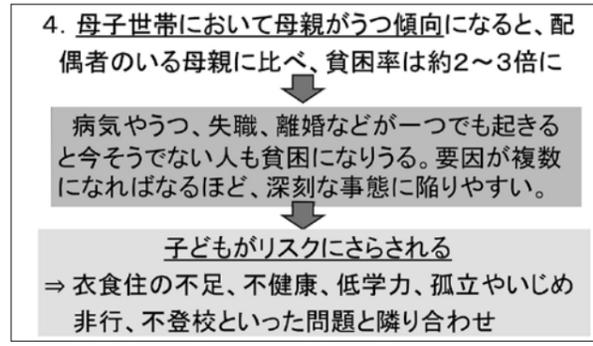
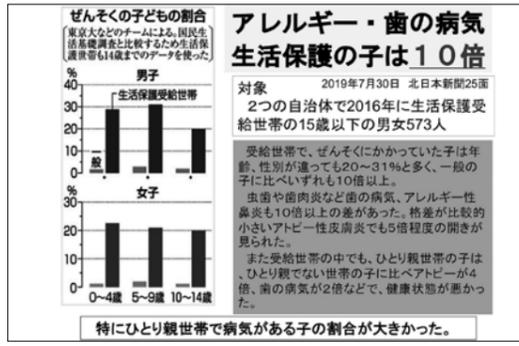


図21 アレルギー・歯の病気生活保護の子は10倍



ども食堂の保険をつくったり、民間の商品がありますが、活動保険という子ども保険に加入されませんかということ、県の子ども支援課が仲立ちをしてくださったり、いろんなことをしながらネットワークの会員の強さを少しずつ高めているところでもあります。

■学生がアルバイトしながら子ども食堂

私も大学の中で、今年度から、学生食堂として使っている場所でも子ども食堂をやらせていただいています。学生がやる子ども食堂というのは、私も富山国際大学の子ども育成学部の食堂が初めてです。

図22は、「子ども食堂 学生の手で」という新聞記事です。最初はシンキングの思考編で3年前に始めました。やってみようじゃないかとトライアルの試行編をやりました。今年度は施行編で我々自身がやっています。経済的な基盤が脆弱であります。学食に学生たちがアルバイトに入って、そのアルバイト賃金を実行委員会の運営費に回して、みんなでお金を蓄えながら運営しようじゃないかということに進めています。

ワンストップ、切れ目のない支援を

未就学児の子どもの貧困というところに今焦点を当てながら、いろんなことを研究させていただいているんですが、何か変だなと感じるセンスや学習が保育士さんに求められています(図23)。あるいは、保育ソーシャルワーカーといわれる保育士と社会福祉士の両方の資格を持った新たなハイブリッドな人材を配置していく、そんなことも含め考えていかなければいけないと思います。

榮養士さんと保健師さんと助産師さんだけでいいんですか、子育て世代包括支援センターは医学モデルですか、生活モデルで考えてくださいよ、社会統合モデルで考えてくださいよ、と

図22 子ども食堂 学生の手で 北日本新聞(2018年1月1日)



図23 子どもの貧困に気づくためのポイント

何かヘン??と感じるセンスと学習が大切!

1. 子どもの表情が暗く、喜怒哀楽の表情が乏しい傾向にある。貧困を抱える家族関係には、あまり豊かなコミュニケーションを育むだけの余裕がない暮らしの影響がある。
2. 食事の際に、体に見合わない量を食べ、食べ方もガツガツと食べることがある。食べ物の好き嫌いが激しいことも食生活のゆがみを物語っていることがある。
3. 子どもの年齢の平均的な子と比べると、低体重・低身長傾向が見られる。反対にインスタント食品やお菓子類等が食事替わりであったりするため、肥満傾向が顕著な子どもも見られる。

いるわけでありませう。最後に申し上げたいのは、特に児童家庭福祉の現場の中では切れ目のない支援をする、排除するのではなく、どう配慮するかという時代になってきたということですね。あるいは、社会を包み込むような包摂や包含、インクルーシブな地域ってどういうことなんだろう。たらい回しにしないワンストップで、そこに来ればちゃんと全部つながるプラットフォームを、そして他人事にならない、我が事、丸ごとだということ。LGBTをは

じめいろんな人たちがいる中で、どう多様性を受け入れるような社会にするのか、そして地域を包括的にどう見ていくのかを考えていくことによって、窓口を一本化しながらハイブリッドで見ていく、あるいは包括的にシームレスな切れ目をつくらない、そういう非常に重要なことがチーム学校の中にも求められているのではないかと。ましてや、社会の中では、大人がいま一つしっかりと考えていかなければいけないことではないかと考えているところでもあります。

集会報告

第13回地方自治研究北信地区集会

「人口減少時代のまちづくり」を考える

2019年11月22日から23日までの2日間、富山市において「人口減少時代のまちづくり」をテーマに、第13回地方自治研究北信地区集会在開かれ、富山、石川、福井、長野の4県から102人が参加しました。

地域の課題解決に

取り組む自治研活動

初日の全体集会では、冒頭、主催者が「自治研活動は、よりよい公共サービスを提供するために、市民とともに行う、課題の解決に向けた取り組みです。本集会が、住民のための行政、公共サービスの担い手としての役割と責任を改めて認識するとともに、今後の住民ニーズに対する自治体行政のあり方を考える場に、また、様々な議論のもとに有意義な成果が得られる集会したいと思います」と基調報告を行いました。

本当の危機はこれから

基調講演では、諸富徹京都大学大学院教授が、「人口減少時代の

まちづくりは成熟型のまちづくりへ」と題して講演を行いました。

講演で諸富教授は、人口減少と高齢化が進む日本の本当の危機はこれからやってくる。上下水道や交通ネットワークといった身近な公共インフラの維持・更新、空き家問題への対策には膨大な費用がかかるが、自治体財政は厳しい状況が続いている。この危機を逆に「住みよい都市」実現のチャンスととらえ、「成熟型都市経営」への転換が必要と指摘。コンパクトなまちづくりと再生可能エネルギーなど地域資源の活用による循環型地域経済の促進について、ドイツの電気・公共交通などの公益事業体など具体的な事例を紹介しながら講演しました。

つづいて、朝日町長の笹原靖直氏、朝日町移住定住相談員の善田

洋一郎氏、諸富教授をパネリストにパネルディスカッションが行われました。

笹原朝日町長は、町民参加の「町再生会議」の提言を反映した子育て応援事業、移住・定住・交流事業、健康づくり事業など意欲的に進めている事業について紹介するとともに、消滅可能性都市のレッテルを返上すべく、危機感を強く持つて取り組んでいることを熱く訴えられました。

県外から移住し、現在町の移住定住相





全体集会では、京都大学大学院の諸富教授による基調講演により、過去から現在に至る事例紹介

〈第1分科会〉基礎自治体の財政と公共サービスのあり方 行政サービスの質的向上を考える視点

魚津市役所職員組合書記次長 清水 雅大

などを通じて、主体的なまちづくりの必要性を学んだのち、その後パネルディスカッションにおいては、朝日町の活性化に主体的に取り組み笹原町長・善田相談員両氏のお話から感じられる熱意に、大いに触発されることとなった。分科会では、各レポートに基づく報告により、「小さな政府」や行政の広域化に向けた取り組みの弊害や、そうした取り組みの背景となる厳しい自治体財政に対して、関心を向けることの必要性を改めて認識した。

今後、人口減少・少子高齢化の進展など社会情勢の変化にともない、行政に期待される領域の拡大と行政のスリム化の双方が求められる中、職員の成り手不足なども懸念されており、今後民間委託等の検討の必要性が一層増してい

地域の課題を 住民とともに考える

2日目は、5つの分科会に分かれてレポートにもとづいて討論と交流が行われました。

第1分科会では、「基礎自治体の財政と公共サービスのあり方」をテーマに、討論をしました。基礎自治体の自主財源が厳しい中、喫緊の課題といえる今後の公共サービスのあり方について、講演と自治体の財政分析、民間委託の事例報告を踏まえて討論を深めました。

第2分科会では、「持続可能な社会づくり」をテーマとしました。原発や化石燃料に頼らない、再生可能エネルギーの普及に焦点を当てました。エネルギーの地産地消や行政・市民による独自のエネルギー開発の取り組み、地域循環型経済

など住民参加の持続可能な社会づくりについて、講師による講演や実践報告に学び、討論を深めました。第3分科会では、「安心・安全なまちづくり」をテーマとしました。最近の大災害では、「想定外」の言葉が使われますが、自治体行政の基本的な責務である住民の安全、安心を確保するための「防災対策」について、気象予報士の講演を受け、ワークショップで参加者同士が課題解決に向け討論を深めました。

第5分科会のフィールドワークでは、富山市の担当者から「公共交通を柱としたまちづくり」について説明を受けた後、富岩運河クルーズ、岩瀬の街歩き、富山ライトレール乗車を参加者が体験し、富山市のまちづくりや歴史、文化を肌で感じ取りました。



集会報告 / 第13回地方自治研究北信地区集会 分科会 第1・第2・第4・第5分科会

くことも考えられる。こうした中、本分科会における問題意識は、将来の行政サービスの質的向上を考えるうえで必要な視点と言える。

財政健全化に関する報告や質疑応答の中で改めて感じたのは、財政の現状について、効果的に説明することの難しさであった。財政問題を正確に語ろうとすれば専門用語がついてまわるうえ、財政問題のとらえ方にはさまざまな切り口があり、聞き手の置かれている状況や個人の価値観によって、問題の所在に対する認識もさまざまである。人口減少・少子高齢化社

会における普遍的な問題なのか、個々の自治体における行財政運営上の問題なのかといった具合に、着眼点もそれぞれであるということに改めて気づかされた。

ただ、こういった観点からいせよ、深刻な財政悪化に直面した自治体の反省を活かし、同様の事態を未然に防ぐ仕組みをいかに整えるのか、といった点は今後検討すべき課題であると考えられる。そうした意味でも、本分科会是他団体の現状や取り組みに触れることで、考察を促すきっかけとなり、有意義なものとなったと感じられた。

〈第1分科会〉基礎自治体の財政と公共サービスのあり方 住民サービス、賃金に直結する 自治体財政

富山県職員労働組合副執行委員長 田中 実

「人口減少時代のまちづくり」というテーマで開催された自治研北信地区集会是、これからの自治体そのものに関わる非常に興味深

いものでした。2日目の分科会には街づくりや社会づくりなどのテーマに分かれて開催され、私は「基礎自治体の財政と公共サービスの



あり方」をテーマとした第1分科会に参加しました。

自治体財政をテーマにすると、数字や専門用語の羅列で第一印象は小難しいという先入観がありますが、(私だけではないと思います)が、基調講演も含め身近なことを例にあげるなど分かりやすい内容でした。

特に、基調講演では平成の大合併は何をもたらしたのかについて、長野県を例に分析し、合併前後の財政比較や人口流出について検証され、社会問題にもなっている官製ワーキングプアについて、諸外国との比較やソウル市における委託からの直営化への転換とい



う事例から労働政策主体として、市民の権益を保護していくことが提起されました。

現在、自治体の各単組では会計年度任用職員制度に向けて取り組みを行っており、非正規職員の処遇改善という課題にも結び付く内容で、改めて問題点を認識させられました。会計年度任用職員制度にある「本来は正規職員で行うべき職については正規職員で」という職の振り分けなどについても、職場から取り組みを構築していく必要はならないと感じました。

また、自治体財政に関連したレポートなども発表され、賃金カットや業務委託などこの自治体でも有り得る問題について、全体を通して活発な意見交換が行われました。自治体の財政は、近年の財政赤字を理由とした賃金カットなど私たちの生活に直結する問題ですが、健全な財政としている自治体において、選挙で首長が変わった途端に財政赤字を大きく宣伝し、賃金カットや住民サービスの切り捨てを打ち上げる傾向にあります。自分たちの自治体でも起きうることで、自治研運動に参加していきましょう。

自治研北信集会、自治研全国集会所が隔年で開催されており、来年度以降、青年部・女性部の積極的な参加を呼び掛けていきたいと思えます。

「財政分析の取り組みをいろいろやってきたが、まだこの程度の状況なのかと落胆することが多々ある」といった発言を紹介しておられました。

まとめていますが、足下にある私たちの自治体の状況を理解する取り組みがなければ、どんな大きな提言も「雲の上のもの」「他人事」になってしまおうのではないかと心配になります。

〈第2分科会〉持続可能な社会づくり エネルギーの地産地消と地域循環型社会

とやま市民エネルギー協議会理事 小澤 慎一

今回の第2分科会は、「持続可能な社会づくり」とのテーマで再生可能エネルギーによる発電を軸に、地域循環型社会を作り上げるのはどうしたらよいかを考えました。

富山国際大学の土坂博亨教授の基調講演では、海外の事例を挙げて、アイスランド、スイス、デンマークでの再生可能エネルギーを中心とした発電事業について説明がありました。アイスランドは、水力と地熱ですべての発電を賄っていますし、一人当たりの発電量は日本の8倍と電力が豊富なのです。エネルギーがあることで、本来農業には向いていないアイスラ

〈第1分科会〉基礎自治体の財政と公共サービスのあり方 私たちの自治体の状況を理解する 取り組みから

富山県職員労働組合平和・自治推進センター事務局長 八川 久

8年ぶりの富山開催の自治研集会所に参加しました。今回、富山開催ということもあり、「何か報告を出してくれ」との要請を受け、県と高岡市の財政状況の報告を出しました。近年、なかなか十分に調査研究ができていないという状況で、俗に言う「やつつけ仕事」で書きました。とはいえ、せっかくなので、「財政分析とは、このよう

なもので、こうすれば誰でもある程度はできるといったところを報告しよう」という観点でレポートを出しました。

財政分析のレポートは、全国集会所であればある程度提出されているという印象はありますが、地区集会所の規模ではなかなか出でてこないというのが実際のところだと思えます。ある方から「ぜひ、私のところでも学習会をやってください」という(半分以上お世辞とは思いますが)声をかけていただき、多少なりともにつくりさせていただきましたが、裏を返せば、財政分析

これらは、いずれも再生可能エネルギーによる自給自足のエネルギー政策を採用して、さらに循環型社会を実現するためのいろいろな政策を実施しています。これらに比べると、日本はこれまで原発頼みで、それがストップするとエネルギー政策をどう展開するのか決めかねているような状態で、大幅に立ち遅れていることは

明らかです。一方、富山県内では、小水力発電所が各地に設置され始めていて、目標を超えるペースで建設されていることも報告されました。そして、私の発表はとやま市民エネルギー協議会が展開している再生可能エネルギーによる発電事業の報告となりますが、既に2基の太陽光発電所を建設、稼働している、さらに大規模な太陽光発電所を建設する予定です。

〈第4分科会〉多文化共生のまちづくり 本当の多文化共生のまちづくりをめざして

富山県職員労働組合書記長 高橋 真実

2年ぶりに開催された自治研北信地区集会でしたが、今回分科会は、第4分科会「多文化共生のまちづくり」に参加しました。

集会テーマが「人口減少時代の

にがんばって取り組んでいる組織は思いのほか少ないのではないかと思いました。

第1分科会講師の上林陽治さん(地方自治総合研究所)が、財政分析がなかなか進まない状況について、同じく地方自治総合研究所の飛田さんの昨今の認識として



明らかです。

一方、富山県内では、小水力発電所が各地に設置され始めていて、目標を超えるペースで建設されていることも報告されました。そして、私の発表はとやま市民エネルギー協議会が展開している再生可能エネルギーによる発電事業の報告となりますが、既に2基の太陽光発電所を建設、稼働している、さらに大規模な太陽光発電所を建設する予定です。

私たちは、これまでは大資本によるエネルギー供給に完全に依存していたわけですが、これからは自分たちが消費するエネルギーは自分たちの地域で生産できるように、エネルギーの地産地消と、お金も地元で循環するような態勢にしていきたいと考えています。

県でもUIJターンという施策を行う中で、その土地に生まれ育っていない人を受け入れるにはどうあるべきなのかという観点で参加しました。自分自身も県に就職するまでの

間、富山県には学生時代に一度来ただけで言葉や文化などに全くなじみがなかったということに加え、パネリストに現在の朝日町長がいたこと、また町の職員で自分と同じような職種の人が嘱託雇用という形でしたが、2代にわたっ



て移住してきたということなどがこのテーマを選んだきっかけでした。私にとって朝日町の印象はと言うと、20年近く前、埋蔵文化財の調査の関係で約1か月以上朝日町境に通いましたが、あまり他の土地の人間を歓迎する感じがありませんでしたが、今では全く違って感じるようになりました。

また、以前、小学校のPTAの役員をしていた時にコミュニティ・スクール指定を受けて議論をしたことがありましたが、アドバイザーからは外国籍の子ども達の受け入れについても議論が必要な課題だとアドバイスを受けました。そのような観点からも出自を問わない多文化共生のあり方を模索する必要があると感じていました。

提起のあった「言葉の壁」は、移住者本人が言語を学ぶことによつてクリアできますが、「制度の壁」は例えばゴミ出し一つをとつても自治体ごとに異なるといった行政的な課題になりますし、「こころの壁」は地域が受け入れるときに乗り越えるべき課題だと言えます。

このような課題をこれからの時代には根本的に見直すことが必要です。平気で「差別的な」言い方をしてしまう、あるいは許容してしまう社会を改善していく必要があると改めて強く思いました。

かし、日本語教室に日中通うことは仕事があるためできない。夕方や週末は疲れて動けないし、予約者もいっぱい継続的な学習は難しい。仕送りもしたいので、そもそもお金がない。

ある日、風邪をひいた。数日休むと、会社から突然の解雇を言い渡され、住んでいるところを追い出された。市営住宅に住む友人に相談したが、住宅の規則により契約者以外の人間は住むことができない。途方に暮れて市の生活保護窓口に行ったら、職員から「住む場所がないなら、クニに帰ったら？」と冷たく言われた。

これは、ある外国人の一例である。日本のために働いたのに、体調を崩したとたんに切り捨てられたという厳しい現実が、そこにあります。私たちは彼らの労働力だけに目を向け、彼らの安定した生活づくりには関心を寄せず、「誰かがやってくれる」などと他人任せにしているのだろうか？ 孤独を抱える彼らの不安な気持ちに寄り添い、共に生活する姿勢を、私たち一人ひとりが持つことが大切ではないだろうか？ 今回の分科会は、今後の私たちの心構えのヒントを教えてくださいました、有意義な分科会だった。

〈第5分科会〉フィールドワーク 誰もが住みやすいまちをめざして

自治労富山県本部書記 酒井 雄司

私が参加した第5分科会では、フィールドワークを通して、富山市の都市計画について学んだ。初めに、富山市活力都市推進課長の金山氏より、富山市が推し進めるコンパクトシティ戦略について説明を受けた。

私自身も富山市民ではあるものの、中心地からかなり離れた地域に住んでいることもあり、コンパクトシティという概念に好感を抱

いていなかった。むしろ、都市管理コストの削減を理由に、除雪車が来なくなるなど、行政サービスから切り離されていくのではないかと懸念さえあった。

金山氏の説明によれば、コンパクトシティ化の肝は、富山県民の過度な自動車依存を抑制することにあるとのこと。確かに、富山で生活する上で車は生活必需品といつても過言ではない。

〈第4分科会〉多文化共生のまちづくり ともに生きる仲間のくらしを考えよう

富山市職員労働組合書記長 今村 潤

私が携わっている市民相談において最近、外国人に関する相談を受けることが多くなってきました。例えば隣の外国人がうるさい、とか、ゴミ出しのルールを守らない、などである。

言語や文化が異なった方々との共生は、数々の課題があるが、その問題に主体的に取り組むべき者は誰なのか？ 今回、越前市職のアドリアナさん、富山市民国際交流協会の日南田さんにお話を伺い、日本に来た外国人が何に困り、何を求めているかを知ることができた。

異国の地にやってきた私。言葉もよく分からないが、まずは働かなくてはいけない。働かないと、会社で借りてもらっている住居から立ち退かねばならないからだ。一生懸命働く。しかし賃金は、同じ労働をこなす日本人よりも低い。

日本語が分からないから、社員の指示もよく分からない。当然ミスもするし、叱責も受ける。ただ、仕事について聞きたくても、周りの人に困りごとを思うように言葉で伝えられない。だんだん、聞く

しかし、昨今、高齢者による危険運転が相次ぎ、免許の自主返納を促す声上がる中で、車に頼らずとも生活できる環境をつくることは、行政が果たすべき急務であると思う。

富山市では、ライトレールなどの公共交通を活性化させるとともに、その沿線に住居や商業施設を誘導する施策を行っている。市内電車の利用率増加、市街地再開発の活発化において、着実に効果を上げていくという。これがさらに発展すれば、通勤時や日曜日に渋滞に悩まずに済むのだろうか？

説明後には、運河クルーズで岩瀬まで行き、歴史的な街並みを周遊した。運河クルーズには、県民だけでなく観光客らしき人も多く乗っており、海上に白く輝く立山連峰に感嘆の声が上がっていた。

岩瀬の町は賑やかな中心街とは打って変わり、静寂に包まれてい

ことが辛くなってくる。

ある日、ゴミの出し方で会社から注意を受けた。ゴミは分別せよとのことだが、故郷では分別という制度など無い。分別表の絵にないものはどう捨てるのだろうか？ 教えてくれる人も相談する人もいない。ペットボトルに書いてある「プラ」は何のマーク？ カタカナは読めない。日本語をきちんと学びたい。し



た。昔の情緒ある廻船問屋や料亭、古民家を活用した店が軒を連ね、歩いているだけで心が安らいだ。街並みの美しさは、車ではなく自分の足で歩いてこそよく分かる。たまには車から降り、町を歩くのも悪くないと思えた。

富山において、利便性と景観の美しさを兼ね備えたまちづくりが一層進んでいくことを願う。



グローバル化・市場志向型農政の 理念と現実

～地域農業の実態を踏まえて～



公益社団法人
富山県地方自治研究センター
農林部会副部長
義浦 英昭さん

2019年度の富山県寄付講義が9月9日から13日にかけて高岡法科大学において開催された。富山県地方自治研究センター農林部会の副部長義浦英昭さんが4日目のテーマ「地域産業振興のオルタナティブ」の中で表題のテーマで講義を行った。その概要を報告する。

ベリ、野菜などを作付けすると共に水稲、大豆など41ヘクタールを営営する有限会社八講ファームの構成員である。

富山県地方自治研究センターは、地方自治に関する調査研究などを行っている。農林部会は、現地調査を基礎に、2013年に「中山間地域農業・農村の現状と活性化のための提言」を著し、ホームページ掲載やセンター会員、自治体、政党、農業関係団体等へ配布してきている。

現在の研究テーマは「規模拡大以外に県内農業再生の道はないのか」であり、法人営農組織の現状や課題について調査し、政府の農業政策や財界、農業団体の政策（提言）、ヨーロッパのCAP（共通農業政策）、アメリカの農業政策に



EUの農業政策

家族農業保護、環境との調和路線

EUの農業政策は、表1にあるように、1960年代にマンスホルトプランと言われる農業の大規模化、離農促進政策が進められようとしたが、ドイツ・バイエルン州は、大規模化、離農促進を批判し、兼業農家を容認した。EUは中小経営を保護し、動物福祉を含めた環境と農村を重視する政策を

集落の農地・農業を守る

とっている。その点では、日本の中小兼業農家の離農促進、大規模化、経済効率主義とは対照をなしている。

集落営農組織などの実態調査によれば、こうした法人組織設立の基本が、集落の農地と農業を守ることが第一に置かれている。生産者米価の低落や農業機械が高騰する中で、地域の農地を守り農業を

についても調査研究を行っている。こうした調査研究を基に、今回の講義を行った。

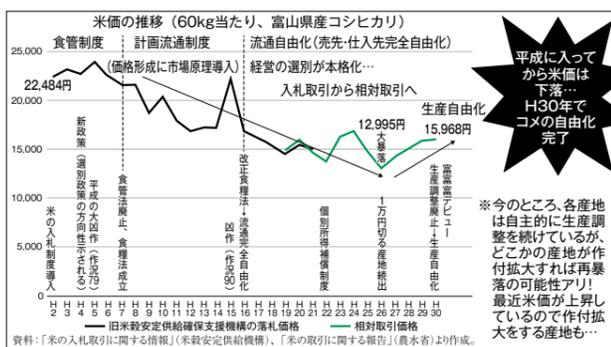
これまでの日本の農業政策

大規模、効率化、競争力強化

日本の農業政策は、大規模化、効率化、競争力強化を求めるものである。そこには産業政策はあっても、地域政策がない。そうした中で農家戸数、農地ともに大幅に減少し、農地の荒廃が進んでいる。食料自給率は、カロリーベースで1965年には73%であった。しかし、1989年（平成元年）には50%を割り込み、2018年には37%にまで落ち込んでいる。先進国では他に類を見ない低い自給率である。

米価も図1のごとく、近年は多

図1 これまでの日本の農業政策



谷筋の農業の持続は限界に

しかし、谷筋の農業は限界に近づきつつある。写真1のような中山間地域の草刈りは大変な重労働、そして、日照不足、低水温、湧水による低い収量（今回の調査では、平地の7割以下の収量）、地盤が軟弱で機械作業が困難、ザリガニの被害、猿や猪の被害がある。若い人たちからは、耕作放棄の声が上がっている。現在の中山間地域に対する交付金では、農業・農村の維持が困難という実態がある。

国や県の大規模農業路線は現場とあまりにもかけ離れている

国や県の大規模化、効率化、競争力強化、小農・兼業農家の離農を促す政策は、農業の現場とあまりにもかけ離れていると言わざるを得ない。EUの家族農業を大切に、農村や環境を守る施策とはかけ離れている。日本ではあまり報



写真1

道されていないが、国連は2014年を国際家族農業年と定め、2017年には2019～2029年を「家族農業の10年間」と定めた。2018年には、「小農宣言」を採択している。世界各国・各地域で小規模・家族農業を政策の中心に位置づけようという流れが定着・拡大していることを物語っている。

必要なのは、①安全・安心の追求（減農薬・減化学肥料）、②耕作放棄地の回復、利活用、農村景観の維持、③所得や利益だけでなく、「農村社会の維持」も目的にいたれた経営活動の実践である。農業をやる人間や組織がなくなってしまうからでは遅い。多少赤字であってもやらなければならない現実がある。

表1 EUと日本の農業政策

年代	EU	日本
1950s	55独・農業基本法、57EEC設立	
1960s	62共通農業政策CAP開始、67共通市場、68マンスホルトプラン（原価引き下げ、農業構造改革、離農促進）、近代農畜産業への批判:62レイチェル・カーソン「沈黙の春」、64ルース・ハリソン「アニマル・マシーン」	61旧農業基本法（農業構造改革） 67構造政策の基本方針
1970s	大規模化・離農促進への批判:（独）70バイエルンの道（兼業農家容認）	70農地法改正（借地容認） 70生産調整開始（米過剰）
1980s	農産物過剰、対米貿易摩擦、ウルグアイ・ラウンド、（独）選別政策から中小経営保護へ・環境と農村の重視、農業専業主義から多様就業 Pluriactivity路線への転回	80農用地利用増進法（農地流動化促進）
1990s	92CAPマクシャリー改革、93EU設立	92新政策（地域・環境視点の提起）、93農業経営基盤強化法、98新農業基本法（同視点組み入れ）
2000s		09農地法改正（農業への企業参入）
2010s	13CAP改革（競争力強化+環境・農村重視明確化）	13農地中間管理機構（農地集積の加速）

凡例（下線）—— 構造政策（大規模農業路線）—— 環境と農村路線 ———— よくわからない路線
 ・EU（ドイツ）は中小経営保護、環境と農村重視の路線に転換している！
 ・EU（ドイツ）は多就業（兼業）路線を再評価！
 ・日本は大規模農業路線を継続！
 ・日本は環境と農村はサブ（裾もの）扱い！
 資料：酒井富夫「真に“強い農業”——日本とEU——」『自治研とやま』No109（2017.9）より